

令和 2 年度定期監査の結果に基づく措置状況について

指摘事項	措置状況
<p>① 布袋駅付近鉄道高架化整備事業について（都市整備課）</p> <p>長年に亘り、私有地の草刈を路肩修繕の名目で発注している事例があった。私有地を借地契約するにあたり、市が借地部分を除く残地の草刈を行う要件を付されたことで、必要な予算措置としている。公費支出の是非は判断できないものの、実態と乖離した事務処理は、市民に疑念を抱かせるものである。予算の執行科目を委託とするよう是正を求める。</p>	<p>令和 2 年 1 2 月 1 4 日付けで委託料の科目を新設し、令和 2 年 7 月 1 0 日付けで支払いました分につきましては、令和 2 年 1 2 月 1 5 日付けで更正調書にて委託料に修正し、令和 2 年 1 0 月 1 日付けで発注を行った分につきましては、令和 2 年 1 2 月 2 5 日付けで委託料より支出しました。</p>
改善・検討事項	措置状況
<p>① 負担金、補助金について(全庁的)</p> <p>多額の繰越金がある協議会などについては、負担金、補助金の見直しを強く要望されたい。</p>	<p>【農政課】 漁業協同組合育成補助金について、多額の繰越金があるため、補助金の必要性について、補助対象事業の効果を検証し見直しを行います。</p> <p>【都市計画課】 江南市、犬山市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の 4 市 2 町で構成される尾北地区広域交通網対策連絡協議会について、繰越金を削減するため、以前は各市町 25,000 円であった負担金を、平成 28 年度からは 15,000 円に、平成 30 年度からは 10,000 円に削減しています。 今後、負担金の更なる引下げを含め、協議会に要望をしていきます。</p> <p>【議事課】 愛知県市議会議長会の負担金については、段階的に減額することが数年前に決定しています。 また、第 1 3 3 回愛知県市議会事務協議会において、愛知県市議会議長会会計予算の歳入に占める繰越金の割合が高いことから、年度負担金の在り方について今後検討いただくよう要望しました。</p>

指摘事項	措置状況
<p>② 総合健康診査事業の役務費について（保険年金課）</p> <p>人間ドック受診申請書は、本来、市窓口での申請としているが、新型コロナウイルス対策のため、本年は郵送による申請とし、その送料を市が負担している。市に届ける手間を考慮すれば、送料の個人負担も考えられる。対応を検討されたい。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年、窓口が非常に混雑する人間ドックの申込みを郵送による申込みとしました。</p> <p>結果として、窓口の混雑が解消され、職員の負担が軽減されたため、令和3年度以降も、郵送による申込みとする予定ですが、送料を申請者の負担とすると、申込書を持参することによる窓口の混雑と申込者の減少が懸念されることから、引き続き、送料は市の負担としたいと考えています。</p>
<p>③ 作物害鳥等駆除業務委託について（農政課）</p> <p>毎年、定額の契約を行っているが、毎年実績が異なるため、実態を踏まえた契約方法を検討されたい。</p>	<p>近隣市町の契約方法を調査し、江南猟友会と協議し、今後は捕獲数や出動件数に応じた契約に変更します。</p> <p>令和4年度から実施予定です。</p>
<p>④ 防火水槽簡易耐震化委託について（消防署）</p> <p>民有地にある防火水槽の廃止も考慮したうえで、耐震化計画を策定されたい。</p>	<p>防火水槽簡易耐震化計画は、経過年数が古く、設置箇所が民有地や借地でない防火水槽を20箇所選定し、策定しています。</p>
<p>⑤ 消防OAシステム借上について（消防署）</p> <p>システム購入からリースに調達方法を変更した理由について、費用比較を含め明確に説明されたい。</p>	<p>調達方法の変更につきましては費用比較の結果、リース契約が割高であったものの、長期継続契約により業務の効率化が図られ事務負担が軽減されることや、予算の平準化が図られることからリース契約を選択しました。</p>
<p>⑥ 消防梯子車の出動方針について（消防署）</p> <p>道路や建物の状況により、出動しても消火活動が行えない場合が多分にあることから、活動できる位置情報を把握したうえで出動するよう方針を見直しされたい。</p>	<p>梯子車の出動につきましては、4階建て以上の火災及び特定事業所で発生したガス漏れ事案に出動しますが、建物周辺及び消防活動用空地の状況を踏まえ、令和3年度中に出動基準を検討する予定です。</p>

指摘事項	措置状況
<p>⑦ 曼陀羅寺公園樹木管理及び藤剪定について（都市計画課）</p> <p>毎年、随意契約1者により契約をしているが、予算見積りの積算根拠が不明瞭である。契約額が実作業量の対価であることが明確となるよう契約内容を検討されたい。</p>	<p>「曼陀羅寺公園藤管理業務仕様書」に基づき、見積りを提出していただいています。また、契約書には、仕様書を添付し、作業内容を明確にしています。</p> <p>作業内容の確認については、作業日報を毎月提出していただき仕様書と突合しています。</p>
<p>⑧ 曼陀羅寺公園藤育成管理指導委託について（都市計画課）</p> <p>長年、藤の育成管理指導を委託しているが、藤の剪定委託も長年、随意契約で実施していることを踏まえ、毎年、管理指導が必要なものか検討されたい。</p>	<p>江南市最大の観光資源として、毎年、他に誇れる美しい花を咲かせるためには、藤の専門的な知識を有する者の継続的な管理指導の下、適切に剪定などの作業を行う必要があります。</p> <p>従いまして、今後も実績のある樹木医の塚本氏の育成管理指導が必要だと考えておりますが、藤の剪定委託業者の専門的知識も向上しておりますので、指導回数の見直しを検討します。</p>
<p>⑨ 空調設備保守点検委託について（消防総務課）</p> <p>長期継続契約の中に、修繕料（オイル交換）を含めて契約している。修繕料は、別途に契約されたい。</p>	<p>今後は、空調設備のオイル交換は保守点検委託と別途契約します。</p>
<p>⑩ 課税事務用帳票類印刷処理の随意契約について（税務課）</p> <p>前年度の落札業者に随意契約しているが、見積り額の満額で契約している。予算額は、指名競争入札の落札結果を踏まえ精査されたい。</p>	<p>課税事務用帳票類印刷は、市民税や軽自動車税の納税通知書等の印刷製本について当該年度中に入札を実施し落札した業者と契約を締結していますが、次年度委託する印刷製本業務に係る参考見積書も併せて徴収し、当該落札業者との随意契約時において、参考見積書を基に契約額を精査します。</p>

指摘事項	措置状況
<p>① 古知野北部地区複合公共施設整備事業の設計委託料について(生涯学習課)</p> <p>委託料のうち、解体工事分のみ完了し支払いが行われているが、契約書にその旨の記載がない。契約書に明記するよう努められたい。</p>	<p>今後、設計業務委託における成果物の部分使用に関する取り扱いについては、工事担当課（建築課）、契約検査担当課（総務課）と協議の上、適切な契約手続きを行います。</p>